

新分野進出

みやぎ産業廃棄物3R等推進事業費補助金(研究開発等)

事業の概要

産業廃棄物の3Rに繋がる技術や製品の開発を目指す事業者に対し、事業化検討から事業化後の販売促進まで、一貫して支援するもの。

内 容

【対象者】

県内に事業所を置く法人その他の団体(ただし、市町村、一部事務組合のほか知事が別に定めるものを除く。)又は県内の住所地、居所地又は事業場等の所在地を納税地として青色申告を行っている個人事業者 (詳細は、みやぎ産業廃棄物3R等推進事業費補助金交付要綱をご確認ください)

【対象事業・補助率・補助限度額等】

	事業区分	補助率	補助上限額	事業期間
【ステップ1】 事業化検討	大学等と連携し、 <u>知事が別に定める産業廃棄物※</u> を対象とする場合	3分の2以内	100万円	1年以内
	上記に該当しない場合	2分の1以内		
【ステップ2】 研究開発	大学等と連携し、 <u>知事が別に定める産業廃棄物※</u> を対象とする場合	3分の2以内	700万円/年度	3年以内
	上記に該当しない場合	2分の1以内	750万円/年度	2年以内
			500万円/年度	3年以内
【ステップ3】 販売促進	外部専門家等と連携し、 <u>知事が別に定める産業廃棄物※</u> を対象とする場合	3分の2以内	100万円	1年以内
	上記に該当しない場合	2分の1以内		

※重点枠対象

①将来的に大量廃棄が予想される産業廃棄物の3Rの取組(廃太陽光パネル等)、②処理が課題となっている産業廃棄物の3R等に関する取組(廃プラ等)、③情報通信等の先端技術を活用した3R等に関する取組(AIやIoT等)、④食品ロスの削減に関する取組、⑤宮城県グリーン製品の改良・販売促進等に関する取組

【補助対象経費】

・委託費、指導受入費、広報宣伝費、事務経費、原材料費、副資材費、機械装置・工具器具費、共同研究費、その他(設備のリース費など)

問い合わせ先・参考URL

宮城県環境生活部循環型社会推進課 電話:022-211-3207

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/junkan/3rtop.html>

農業参入窓口について

事業の概要

本県では、農業への参入を希望する民間企業等からの相談に円滑に対応するため、県庁農政部及び各地方振興事務所に窓口を設置し、関係法令や各種制度、融資や補助事業等について情報提供を行うとともに必要な助言・指導を行うこととしております。

内 容

【背景】

本県では、震災以降、大区画ほ場など生産基盤を整備し、大規模な土地利用型経営体や先進的な園芸経営体が数多く誕生しています。その一方で、農業従事者の減少や高齢化から、担い手の確保・育成に重点的に取り組んでおり、地域における新たな担い手の一つとして、市町村等と連携を図りながら、参入を支援しています。

【参入方法】

- ①農地を取得する参入
- ②農地を借入する参入
- ③農地を使用しない参入
- ④農作業の受託による参入

目指すべき農業経営の方針に適した参入方法を検討する必要があります。

問い合わせ先・参考URL

宮城県農政部農業振興課先進的経営体支援班 電話:022-211-2833
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosin/nougyoukigyousannyu.html>